

特別支援教育推進計画

学校教育目標 「かしこい子 やさしい子 つよい子の育成」

《めざす児童の姿》

- ・かかわり合って意欲的に学ぶ子
- ・挨拶や正しいことば遣いができる子
- ・根気強くやりぬく子

特別支援教育

児童の自立や社会参加を図るため、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持つ力を高め、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行う。

(1) 特別支援教育校内委員会の内容

- ・特別支援教育のあり方についての研修をもち推進していく。
- ・軽度な発達障害を持つ児童が学級に位置づき、学習および生活しやすいように担任を支援していく。
- ・特別支援教育校内委員会を中心に支援のためのケース会をもつ。
- ・教育相談活動を行う。
- ・障害を持つ児童の就学・入退級に関わっての会を持つ。
- ・家庭、医療機関など必要な諸機関との連携を図る。
- ・保育所との連携を図り、就学前の児童の状況を把握する。

(2) 推進計画

< 1 学期 >

- ①始業式、入学式での児童や保護者への啓発
- ①担任は配慮を要する児童の実態を把握し、4月に全体で交流する。
- ②配慮を要する児童についての教育相談を行う。(巡回相談)

< 夏季休業中 >

- ①配慮を要する児童の経過交流をする。
- ②本校の児童の課題を整理して、支援のあり方について研修する。
(専門の講師を招き、発達障害とその支援について研修する。)
- ③教育支援委員会にかける対象児童の実態把握・資料作成。

< 冬季休業中 >

- ①配慮を要する児童の経過交流をする。

< 3 学期 >

- ①次年度、入学する児童で配慮を要する児童について交流し、支援体制を考える。

< 定例会 >

- ①生徒指導主事と連携して、配慮を要する児童についてのケース会をもち支援していく。

< 保育所との連携 >

5月・・・小学校の新1年生の授業参観に来てもらう。

参観日以外の日で学校と保育所との話し合いの場をもつ。

7月・・・小学校の方から各保育所に出向き、来年度入学対象児童の状況把握を行う。次年度の教科書選定資料の作成

9月・・・教育支援委員会に向けて連携をとる。

2月・・・1年生児童と来年度入学児童との交流(小学校で)を行う。

3月・・・来年度、入学児童について交流する。